

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

《4-1 の視点》

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、「健康科学大学学則」（以下「学則」という。）第 1 条に「教育基本法及び学校教育法の精神に則り、本学創立の精神に基づく人間教育を行い、広い教養と実務的な専門知識を授けるとともに、旺盛なる自主の精神と強い責任感を涵養して、文化の向上と医療及び福祉の進歩に寄与し得る有為な人材を育成することを目的とする。」と定めて、本学の教育目的としている。

本学の自己点検・評価は、「学則」第 2 条に「本学は、教育・研究の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育・研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」と定めており、さらに、「健康科学大学自己点検・自己評価委員会規程」（以下「自己点検・自己評価委員会規程」という。）の第 2 条（目的）に「委員会は教育・研究の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、学則第 2 条に基づき、教育・研究活動等の状況に係る自らの点検及び評価について審議することを目的とする。」と定め、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・自己評価を実施している。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】

＜エビデンス集 資料編＞

【資料 4-1-1】健康科学大学学則【資料 F-3】【資料 1-1-1】【資料 1-2-4】と同じ

【資料 4-1-2】健康科学大学自己点検・自己評価委員会規程

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

本学の自己点検・評価は、学長を委員長とし、副学長、学部長、各学科長、図書館長、大学事務局長、その他学長が指名した者で構成される自己点検・自己評価委員会（以下「評価委員会」という。）により実施される。【資料 4-1-2】

評価委員会の審議事項は、「自己点検・自己評価委員会規程」第 3 条（審議事項）に「(1) 自己点検・自己評価の基本方針および自己点検・自己評価項目の策定に係る事項、(2) 自己点検・自己評価の実施、組織および体制に係る事項、(3) 各組織の自己点検・自己評価の統括および検証に係る事項、(4) 自己点検・自己評価に関する報告書の作成に係る事項、(5)

自己点検・自己評価結果の公表に係る事項、(6)外部評価および第三者評価に係る事項、(7)学校教育法に定める認証評価に係る事項、(8)その他、委員会の目的を達成するために必要な事項」と定めている。

また、評価委員会が審議する自己点検・自己評価の項目に関しては、同規程第9条（自己点検・自己評価項目）に「(1)建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的に関すること、(2)教育研究組織に関すること、(3)教育課程に関すること、(4)学生に関すること、(5)教員に関すること、(6)職員に関すること、(7)管理運営に関すること、(8)財務に関すること、(9)教育研究環境に関すること、(10)社会連携に関すること、(11)社会的責務に関すること、(12)その他委員会が必要と認める事項」と規定している。

評価委員会では、毎年度、自己点検・自己評価を実施し、その結果は、学長、副学長、学部長、学科長、事務局長、その他、学長が必要と認めた者で構成する運営会議に付議し、運営会議の議を経て、学内の改善に繋げるとともに、年次報告書として公表することとしており、適切な自己点検・評価体制となっている。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学の自己点検・評価は、「自己点検・自己評価委員会規程」第10条（点検評価の実施）に「委員会は、毎年度、自己点検・自己評価について審議する。」と、また、第11条（自己評価に報告書の作成及び公表）に「委員会は、自己点検・自己評価の結果を取りまとめ、年次報告書として公表する。」と定めており、平成24(2012)年度より毎年度、自己点検・自己評価（対象年度は前年度）を実施し、その結果を年次報告書として公表している。【資料4-1-2】

(3)4-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成28(2016)年3月に平成28(2016)年度から平成32(2020)年度の5年間を計画年度とする健康科学大学中期目標・中期計画及び年度事業計画（以下「中期目標等」という。）を策定し、これを自己点検・評価の基準項目とすることにしており、今後、中期目標等に基づいた自己点検・評価を行い、自律的で計画的な大学改善・改革に取り組むこととしている。【資料4-1-3】【資料4-1-4】

<エビデンス集 資料編>

【資料4-1-3】健康科学大学中期目標・中期計画【資料F-6-1】と同じ

【資料4-1-4】平成28年度健康科学大学事業計画【資料F-6-2】と同じ

4-2 自己点検・評価の誠実性

《4-2 の視点》

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

自己点検・評価報告書に用いる教職員数や学生数などの基礎データは、所掌する各部署がデータ収集・整理を行っており、教職員に係わる事項や環境整備については総務部が、学生数については教務部が所管しており、自己点検・評価のエビデンスとして活用している。これらの基礎データは、学校法人基礎調査及び学校基本調査などの調査に合わせて収集・整理し、取りまとめたデータと同一であり、教育情報等の公開においても同様のデータを利用している。また、規程類は学内 LAN を通じアクセスできる環境となっており、これらのエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施している。

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

本学の教育研究並びに運営に係わる現状を把握するために必要とされる資料は、大学事務局の次の組織が分掌して収集・分析を行っている。【資料 4-2-1】

総務課（教育研究上の組織・事務組織）、管財課（施設・設備）、教務・学生課（学生の修学、教育課程、学生支援、就職・進路関係）、入試・広報課（入試・広報業務）であり、これら基幹的事務組織のルーティンの業務として、現状把握のためのデータ収集・分析が実施されており、これら部局からの資料をデータ編としてエビデンス集にまとめている。

＜エビデンス集 資料編＞

【資料 4-2-1】健康科学大学事務組織及び事務分掌規程【資料 3-5-6】と同じ

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

自己点検・自己評価の結果は、「健康科学大学自己点検・自己評価委員会規程」第 11 条（自己評価に報告書の作成及び公表）に「委員会は、自己点検・自己評価の結果を取りまとめ、年次報告書として公表する。」と定めており、公表を原則としている。【資料 4-2-2】

平成 22(2010)年度の「日本高等教育評価機構」の認証評価認定時の「自己評価報告書」と「評価結果報告書」、平成 23(2011)年度から平成 26(2014)年度の「自己評価報告書」（自己点検・評価の実施時期は翌年度）は印刷物として、学内に配布するとともに、ホームページで公表している。【資料 4-2-3】【資料 4-2-4】

<エビデンス集 資料編>

【資料 4-2-2】健康科学大学自己点検・自己評価委員会規程

【資料 4-2-3】健康科学大学自己評価報告書（平成 22～26 年度）

【資料 4-2-4】大学ホームページ：自己点検・自己評価

http://www.kenkoudai.ac.jp/modules/about/index.php?content_id=22

(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価報告書の作成に当たっては、引き続き「正確な現状把握、客観性を持った自己評価、それに伴う改善向上策の策定」という過程を実現できるように、今後とも正確な調査や定期的なデータの確実な収集に努め、そこで得られたデータを分析し、誠実性を持った自己評価を行うことに全力をあげたい。

そこに記載された基準ごとの「改善・向上方策」への取組みについても、教職員の単なる情報の共有に終らせることなく、教育の質の向上等を目指した不断の改革に繋げていくことが重要であると考えます。また、自己点検・評価報告書を社会に対し積極的に公表し、頂戴した種々の意見等に真摯に対応し、本学の教育改善に繋げていきたい。

4-3 自己点検・評価の有効性

≪4-3 の視点≫

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

「自己評価報告書」に記載された課題や認証評価の指摘事項については、学長のリーダーシップのもと、教職員が一体となり年度計画や改善案の検討を行っている。それらに基づき教育研究活動等が行われており、実施された教育研究活動等については、それぞれの関係部署ごとに点検・評価を行い、「評価委員会」において最終的な評価を決定し、「自己評価報告書」として取りまとめている。【資料 4-3-1】

自己点検・評価活動は、評価結果が次年度の活動に生かされ、本学の将来に繋がる有効かつ適切な役割を担っている。さらに、平成 27(2015)年度には、自己点検・評価の結果などを踏まえて、中期目標等（平成 28(2016)年度～平成 32(2020)年度）を作成したが、今後、これを自己点検・評価の基準項目とすることにしており、中期目標等に基づいた自己点検・評価を行い、PDCA サイクルの機能強化を図ることとしている。【資料 4-3-2】

<エビデンス集 資料編>

【資料 4-3-1】健康科学大学自己評価報告書（平成 22～26 年度）【資料 4-2-3】と同じ

【資料 4-3-2】健康科学大学中期目標・中期計画【資料 F-6-1】【資料 4-1-3】と同じ

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

今後は、中期目標等に基づいて教育研究活動等が実施され、それらの活動を自己点検・評価し、その結果を翌年度の年度計画に反映することで、PDCA サイクルの確立を図っていくことにしている。

【基準 4 の自己評価】

自己点検・評価の適切性においては、「学則」及び「自己点検・自己評価委員会規程」に基づき、毎年、自主的な自己点検・評価を行っている。平成 23 (2011) 年度より、教育研究、組織運営、施設設備の状況について、「評価委員会」において点検・評価を行っている。

自己点検・評価の誠実性については、資料、規程類等のエビデンスに基づき自己点検・評価を行い、「自己評価報告書」を作成し、自己点検・評価の結果について学内共有と社会への公表を適切に行っている。

自己点検・評価の有効性については、自己点検・評価活動は、評価結果が次年度の活動に生かされ、本学の将来の発展のために、有効かつ適切な役割を担っている。

PDCA サイクルを有効に機能させ、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上に繋げている。

以上のことから、基準 4 「自己点検・評価」の基準を満たしているものと判断した。